

# 私の国際関係論—断想

—京女での最終講義に代えて—

初瀬 龍平

## I. はじめに

私は、今年（2018年）の3月に三度目の定年退職をした。一度目は、2001年3月に神戸大学法学部（大学院法学研究科）を退職したときである。二度目は2011年3月に京都女子大学現代社会学部の契約教授を退職したときである。三度目の今度は、京都女子大学法学部の客員教授（非常勤職）を退職（任期満了）したことである。神戸大学は、1980年10月からであり、その前には1973年4月から北九州大学法学部に勤めていた。北九大は、最初の就職先であった。それ以前は、東京で非常勤講師などをしており、十回近く公募に落ちていた。生年は1937年であり、東京大学に入学したのは1956年である。2年生後期に専門を決めたとき、選んだのが教養学部教養学科の国際関係論分科であった。このときを私の国際関係論の出発点とすれば、60年にわたって国際関係論と関係してきたことになる。

学部2年生の後期に、国際関係論の専門科目として最初に受講したのが、江口朴郎教授の「国際政治史」である。江口先生からは、学部、大学院を通じて、「国際的契機」を考えること、「民衆の立場」で考えること、「アジアのナショナリズム（民族的解放）」を評価することを学んだ<sup>(1)</sup>。これは、その後の私の研究に強い影響を及ぼすことになる。さらに、衛藤藩吉先生（指導教官）から実証主義を学び、川田侃先生からは平和研究への志向を学んだ。

---

(1) 江口朴郎『帝国主義と民族』東京大学出版会、1954年、189頁。百瀬宏『国際関係学』東京大学出版会、1993年、12、16頁。

川田先生の著作集『川田侃・国際学』は、全6巻であるが、そのⅢ「平和研究」（1996年）の「解題」を書かせて頂いた<sup>(2)</sup>。

衛藤先生は、その門下から多数の逸材を生み出し、また院生の資料収集を人的関係や、ときには旅費などで支援してくださったが、その指導は厳しいことでも有名であった。川田先生は、その落ちこぼれ状態にあった私を穏やかに支えてくださった。あるとき、川田先生は、私に national interest を研究してみないか、と言われてことがある。その折角のご助言を断ってしまったのだが、後年になって、自分の思慮不足を深く反省することになる。

当時、アルバイト生活と非常勤講師の職を世話してくださったのは、大学の先輩である。二宮三郎（国立国会図書館）、宇野重昭（成蹊大学）、岡部達味（東京都立大学）や、アルバイト先の日本国際問題研究所の藤井昇三（のち電気通信大学）、木戸蓊（のち神戸大学）、佐藤栄一（のち東洋英和女学院大学）などの諸先生である。北九大への就職は、北九大が法学部の開設を目指しているときであって、ICUの渡辺保男先生（行政学）が北九大学長・林田和博先生（行政法）へ紹介してくださったことによる。ICU大学院の非常勤講師は、岡部達味先生のピンチヒッター（1年間、つまり半期）として、そのご推薦によっている。赴任した北九大には、日本ファシズム研究の安部博純先生がおられた。

学部の卒業論文では、インドの中立外交について書いた。成績は「良」であった。大学院でも、インドについて研究しようとしていた。しかし、修士一年目の始めに、学生診療所の医師から、肺結核の既往症があるから、インド研究は無理だ、と叱られた。修士論文は、1920年代の英国の対中政策を取り上げ、勉強はたくさんしたが、勉強の仕方が分からなかったため、結章を書けないほどの不出来であった。修士の二年目に、左肺上葉半分の切除手術を受けた。これは、指導教官の衛藤藩吉先生の助言を素直に受け入れたことによる。その後は、肺結核のことで悩むことは、なくなった。

(2) 『川田侃・国際学Ⅲ平和研究』東京書籍、1996年。

私の肺結核は、1944年12月に亡くなった父から、移されたものである。小学校1年以来、病巣（非開放性）を抱えており、軽度の運動は別として、激しい運動は厳禁であった。高校三年の夏休み直前に、保健室から呼び出しがあり、健康診断の結果、結核が悪くなっているので、治療の必要があると、宣告された。治療は、ストマイ注射、パス投薬であった。それまでは、大学で理系の数理系か、建築学を学ぼうとしていたのだが、兄や従兄が、理系の実験科目に耐える体力がないから、文転するように、忠告してくれた。そこで、東大では、教養学科のイギリス分科を目指すことにした。英国式の紳士となろうと思ったのである。これは、いまから考えると、浅はかである。法学部に入って司法試験を目指し、合格していれば、病身でも失業することはなかった筈である。ところが、当時、郷里の茨城県の農村で、近所の小金貸しの老人（祖父の従兄）が、弁護士になること（法学部入学）を勧めるので、それがいやで、また自分も、東大法学部を出て、官僚になることも毛嫌いしていたこともあって、目指すはイギリス分科となった。しかし、1956年のスエズ動乱で、紳士の国のイメージは崩壊した。ふとその横をみると、国際関係論分科があった。

1969～71年の米国留学中は、社会統計学を基礎からかなり徹底的に学んだが、その後、それを研究に活用できなかった。しかし、数理的モデルや因果論への関心は継続している。でも、いまになって、振り返ってみると、法学部であれば、政治学の原理的知識が確立したし、国際政治学を学ぶこともできたはずである。我ながら、当時の無知ぶりにあきれてしまう。

## Ⅱ. 私の国際関係論

日本の国際関係論は、第2次世界大戦後に敗戦の反省から始まったものであり、戦後日本の平和主義に底支えされたものであった。しかし、戦後の世界は同時に、米ソ冷戦が開始した時代でもあった。そのなかで、日本外交は、

西側に与することになった。私の国際関係認識も、1945年を境として、戦前日本と戦後日本に分かれ、1989年を境として、冷戦期とポスト冷戦期に分かれる。さらに私の歴史認識には、近代日本、とくにその植民地支配とアジア太平洋戦争が、アジアの人々に多大な犠牲を負わせたという認識が強かった。

日本での国際関係論については、科研の共同研究の成果をまとめた共編著『国際関係論の生成と展開－日本の先達との対話』（共編者：戸田真紀子・松田哲・市川ひろみ、ナカニシヤ出版、2017年）の「総論」で私見を述べている。この論文集には、25名の研究者が投稿してくれた。巻末の座談会では、平井友義先生（大阪市立大学名誉教授、ソ連・ロシア外交）、毛里和子先生（早稲田大学名誉教授、中国政治外交）、菅英輝先生（九州大学名誉教授、アメリカ政治外交）、中村研一先生（北海道大学名誉教授、国際政治）が、とても興味深い見解と議論を展開してくださっている。本書について、私として気がかりなのは、「生成」に重みがかかった関係で、全体の議論が1980年代で止まっていることである。その先をどうみるかは、依然として課題である（この他に、コンパクトであるが、「日本での国際関係論」（2012年）がある<sup>(3)</sup>）。

さて、「あなたの専門は何ですか」という質問に関連して、ある共同執筆のテキストの執筆者紹介で、「自分の専門について問われるのが、一番苦手の質問である。あえていえば、国際政治理論と、その日本やアジアへの応用である。問題意識としては、普通の人々にとっての平和の意味と条件を考えようとしている。」と述べている<sup>(4)</sup>。しかし、大抵は、さりげなく「国際関係論、とくに国際関係の理論と思想です」と答えることにしている。私の研究の多くは、国際関係理論を分析の基盤とにおいて、その事例の多くを近現代の日本にとっている。そのなかには、アジア主義やアジア観の研究が含まれている。「普通の人々にとっての平和」の視点からは、日常性の重視が生ま

(3) 戸田真紀子・三上貴教・勝間靖編『国際社会を学ぶ』晃洋書房、2012年。

(4) 高田和夫編『国際関係論とは何か－多様化する「場」と「主体」』法律文化社、1998年、325頁。

れてくる<sup>(5)</sup>。

私がこれまでに出版したのは、単著3冊、編著（共編を含む）13冊、共訳書3冊である。これら以外では、大学の紀要（『北九州大学法政論集』、『神戸法学雑誌』、『広島平和科学』、京都女子大学『現代社会研究』、『京女法学』など）、学会の機関誌（『国際政治』、『国際法外交雑誌』、『平和研究』、『アジア研究』）に投稿できたし、知人の先生や面識のない先生方が編集された特定テーマの論文集に論文を掲載させていただいてきた。

単著3冊のうち、最初の1冊は『伝統的右翼・内田良平の思想と行動』（九州大学出版会、1980年）であり、実証的歴史研究である。他の2冊は理論、思想を中心とする論文集である。その論文集は『国際政治学-理論の射程』（1993年、同文館、以下『理論の射程』と略）と、『国際関係論-日常性で考える』（2011年、法律文化社、以下『日常性で考える』と略）である。

論文集の副題「理論の射程」と「日常性で考える」は、私の問題関心を明確に示している。「理論の射程」への関心は、この60年間一貫した問題関心であり、「日常性で考える」への関心は、実質的に1980年代半ば以降に始まり、1990年代からかなり自覚化され、2002年には「日常性と国際関係」と題する論文を公表している（『国際政治』第129号）。「日常性」への関心を強めたのは、1990年代の冷戦の終焉と、トランスナショナルな国際関係の進展、グローバル化の進行という国際関係の変化である。

編著書（共編を含む）であるが、『内なる国際化』（三嶺書房、1985年、増補改定版1988年）は、関西・広島・北九州の平和研究の仲間と手弁当で開いた研究会の成果である。『エスニシティと多文化主義』（同文館、1996年）は、当時責任者をしていた日本国際政治学会トランスナショナル分科会の報告をもとに編集したものである。同学会との関連では、機関誌『国際政治』第69号（1981年）の編集責任者を務め、特集「国際関係思想」を公刊した。

---

(5) 「戦争と平和」に関する私の個人史については、『国際関係論-日常性で考える』の最終章「個人史のなかの『戦争と平和』」に掲載しておいた。

当時の時点で、国際関係思想の発想は斬新であったと自負している。1991年には、F・パーキンソン著『国際関係思想』（岩波書店）を松尾雅嗣先生（広島大学）と共訳して、出版した。

自分が研究代表者を務めた科研費の研究成果は、共編著の『日本で学ぶ国際関係論』（共編者：野田岳人、法律文化社、2007年）、『国際関係のなかの子ども』（共編者：戸田真紀子・松田哲、御茶の水書房、2009年）、（続編）『国際関係のなかの子どもたち』（晃洋書房、2015年）、『人間存在の国際関係論』（共編者：松田哲、法政大学出版局、2015年）、及び『国際関係論の生成と展開－日本の先達との対話』（2017年）となっている。なお、菅英輝先生との共編著『アメリカの核ガバナンス』（晃洋書房、2017年）は、菅先生を研究代表者とする科研の研究成果である。

国際関係論のテキストとしては、共著の『国際関係キーワード』（共著者：馬場伸也・平野健一郎・鈴木実實・黒沢満、有斐閣、1997年）や、自分の共編著の『国際関係論のパラダイム』（共編者：定形衛・月村太郎、有信堂、2001年）、『日本で学ぶ国際関係論』、及び『国際関係論入門－思考の作法』（法律文化社、2012年）がある。共著者として参加させて頂いたものに、『発展途上国の政治経済学』（川田侃・石井摩耶子編、東京書籍、1987年）がある。

このうち、『国際関係キーワード』は、そもそも馬場伸也先生（大阪大学教授）が企画されたものであり、1989年10月に先生が急逝されたので、その後編集の責任を代行したものである。担当したキーワードは、「国際政治理論の解剖」（国家主権、ナショナリズム、リアリズム、政策決定、近代化論、民主主義国家間の平和、世界システム、パワー・ポリティクス、勢力均衡、国際統合、国際レジーム、国際的相互依存）、「人類は生き残れるか」（世界の軍事化、核問題、資源・エネルギー、飢餓・貧困、存在としての人間）、「国際関係の転換」（ソ連・東欧の終焉、冷戦の終焉、紛争形態の変容、人権抑圧と民主化、地域統合、相互依存、難民・移民）、及び「これからの日本の役割」（日本外交、平和主義、ヒバクシャ、内なる国際化、国際貢献、アジ

アの一員）であった。ここで、担当したキーワードを見渡すと、その後も続く私の関心と知識の範囲が示されている。

『国際関係論のパラダイム』は、神戸大学の国際関係論の教官及び大学院修了者が木戸翁先生と木村修三先生の学恩に感謝して、作成したものである（第1章「市民社会論」を担当）。『日本で学ぶ国際関係論』は、神戸大学大学院の出身者で群馬大学の留学センターの野田岳人先生に協力して作成したものである。この本には、下ルビが付いているのが、特徴的である。『国際関係論入門』は、本の前半は私が書き、後半は神戸大学の旧院生などが書いてくれたものである。『発展途上国の政治経済学』は、川田侃先生の還暦記念のものであるが、そこで「近代化論はどこへいくか」を載せて頂いた。

この他にテキストとして、『現代社会論』（世界思想社、2006年）と『現代社会研究入門』（晃洋書房、2010年）がある。この2冊は、当時勤務していた京女の現代社会学部の1年生の基礎ゼミのテキストとして、同僚の先生方と楽しく作成したものである。

共訳書としては、上記の『国際関係思想』以外に、A・ギャンブル著『現代政治思想の原点』（共訳者：萬田悦生（京都外国語大学）、三嶺書房、1992年）、R・A・スカラピーノ著『アジアの政治発展』（共訳者：境井孝行（鹿児島県立短期大学）、三嶺書房、1997年）がある。このうち、ギャンブル教授は、私が1989-90年に英国シェフィールド大学で客員教授として勤務した（下述）ときからの知り合いである。1991年か92年か、神戸大学法学部に、ノーベル賞級の学者として、2ヵ月くらい招聘したことがあった。いまは、ケンブリッジ大学名誉教授で、古巣のシェフィールド大学教授に戻られている。

以上のように、私の研究環境と研究自身が多く先生、先輩、同僚、研究仲間、とりわけ若い研究仲間に支えられてきた。

### Ⅲ. アジア主義

私の最初の著書『伝統的右翼・内田良平の思想と行動』（九州大学出版会、1980年）は、アジア主義の研究である。これは、主に1970年代に『北九州大学法政論集』と『アジア研究』（アジア政経学会）に発表した論文をもとに書き直したものであり、黒龍会の創始者・内田良平の行動と思想を実証的に検証している。そもそも、これは辛亥革命の孫文支援者の研究から、始まったもので、ある意味では、内田でも、宮崎滔天でもよかったのである。それは、アジア主義の研究ではあるが、アジア主義の思想の形成を内面から解明したものではなく、むしろアジア主義者の政治的役割を政治行動、国際活動から明らかにしたものである。その意味では、本書の特徴は、行動と思想の実証にあり、研究の背骨となっていたのは、近代東アジアの隠れた国際政治の展開への関心であった。

この研究以外に、日本におけるアジア主義、アジア観の展開については、1970年代後半～1980年代に、『『アジア主義・アジア観』ノート』（1977年）<sup>(6)</sup>、民権論者・樽井藤吉の『大東合邦論』（1977年）<sup>(7)</sup>、民権論者・宮崎滔天のアジア主義（1979年、1982年）<sup>(8)</sup>、幕末のアジア認識（熊沢蕃山、林子平、佐藤信淵、会沢安、吉田松陰、佐久間象山）に言及する「近代日本のアジア認識」（1983年）<sup>(9)</sup>、福沢諭吉の「『脱亜論』再考」（1984年）<sup>(10)</sup>、「孫文と内田良平」（1986年）<sup>(11)</sup>、「滔天・切手のすすめ－国際人論のなかで」（1987年）<sup>(12)</sup>の論文を書いた。さらに、関西のNGO活動（PHD協会、カンボジ

(6) 『『アジア主義・アジア観』ノート』『北九州大学法政論集』第5巻1号、1977年。

(7) 「アジア主義と樽井藤吉」『広島平和科学』第1号、1977年。

(8) 「宮崎滔天とアジア主義」『北九州大学法政論集』第7巻2号、1979年。「アジア主義と国際システム－宮崎滔天の場合」安部博純・岩松繁俊編『日本の近代化を問う』勁草書房、1982年。

(9) 木戸蒨・蔵重毅編『第三世界と国際政治』晃洋書房、1983年。

(10) 平野健一郎編『近代日本とアジア』東京大学出版会、1984年（『理論の射程』に転載）。

(11) 孫文研究会編『孫中山研究日中国際学術討論会報告集』法律文化社、1986年。

(12) 『孫文研究』第7号、1987年。



ア難民救援会、アジア協会・アジア友の会、むくげの会、アジア眼科医療協力会)に、「アジア主義の転生」を見出す論文(1989年)を書いた<sup>(13)</sup>。のちに、この視点は、ベシヤワール会・中村哲の研究へと発展した。

アジア主義者との関連では、河原宏・藤井昇三編『日中関係史の基礎知識』(有斐閣、1974年)で、「満蒙独立運動」、「軍閥戦争と援段政策」、「中国の第一次大戦参加」「段祺瑞」の項目を解説している。この本は、私の書いたものが、はじめて書店に並んだ意味で、とても嬉しい記憶となっているが、その他に、当時の勤務先の北九大の新生がこの本で、私の存在を知って期待して、入学されたと言ってくれて、嬉しかったことや、それと同時に、その1～2年後に北九大を去ることになって、申し訳なく思ったことが思い出される。

1985年には、平和研究の仲間とともに、当時の日本の国際化について「内なる国際化」の追求を唱道したが、この議論は、アジア主義を政治活動家、思想家でなく、内向きに普通の人々の連帯という視点でとらえ直したものである。合わせてアジア観について、戦後の日本と東南アジアの間で、アジアから日本が見え、日本からアジアが見えないアジア認識のマジック・ミラー現象(イメージの非対称性)が見られることに着目した<sup>(14)</sup>。

同じ1985年に「日本にとって植民地とは何であったか」を書いている。これは『決定版昭和史 別巻Ⅰ：日本植民地史』での解説である<sup>(15)</sup>。そのなかで、日本の代表的紙幣の肖像が、一千円札の伊藤博文(日韓併合)、それに続く新一万札が福沢諭吉(脱亜論)となっており、アジアでの植民地支配(日韓併合、脱亜論)を肯定する視点が継続していることに、言及した。また、1945年8月に広島、長崎に原爆を投下した米軍B52が発進したのは、南太

(13) 「アジア主義の転換-現時点」『神戸法学雑誌』第39巻1号、1986年(『理論の射程』に「アジア主義の転生-NGOの思想へ」として転載)。

(14) 初瀬龍平編『内なる国際化』三嶺書房、1985年(『理論の射程』には、脚注をつけて「アジア認識-マジック・ミラー」として転載)。

(15) 『決定版昭和史 別巻Ⅰ：日本植民地史』毎日新聞社、1985年。

平洋のテナン島であり、それは第一世界大戦後に日本がドイツから獲得した南洋諸島であることにも、言及しておいた。

NGOの活動に注目する視点は、2000年代には、ペシャワール会・中村哲の研究として展開した<sup>(16)</sup>。アフガニスタン・パキスタン辺境での中村哲医師の活動（医療、井戸掘り、緊急支援、大規模な灌漑工事）については、人道主義あるいは国際人権の思想が底支えしている。そこにアジア主義を重ねる私の見方には、異論もあろうが、私としては、現代日本でこそ、戦前とは違い、アジア主義が日本国家の対外膨張から自由になり、人々の人命・生存を尊重する人道主義的な交流に純化してきている面に注目していた。ペシャワール会・中村哲の思想と活動については、英文でも論文‘Pan-Asianism in international relations: prewar, postwar and present’（2007）を書き、資料解題も書いている<sup>(17)</sup>。その資料とは、2003年11月に米軍がアフガニスタンでペシャワール会活動拠点へ空爆（誤爆）したことへの中村の抗議文である<sup>(18)</sup>。英文論文の冒頭で、アジア主義を national, international and transnational dimensions でみていく必要性を明記しておいた。

私のアジア主義研究は、その研究方法や対象（人物）の点で、学界の本流から少し外れているようである。2016年に、ある事典の項目解説で、「アジア主義」を次のように定義しておいた。

「アジア主義は、近代以降のアジア国際（international）秩序の形成にからむ言説であるが、その根底に流れるのは、欧米のアジア進出（植民地化）に対抗して、アジア諸民族の独立をその諸民族間（international）の協調と

(16) 「中村哲とペシャワール会-NGO活動とその思想」『現代社会研究』第8号、2005年。（『日常性で考える』に転載）

(17) ‘Pan-Asianism in International Relations: Prewar, Post-war, and Present’ Sven Saaler and J. Victor Koschmann eds., *Pan-Asianism in Modern Japanese History: Colonialism, regionalism and borders*, Routledge, 2007.

(18) ‘Nakamura Tetsu and the Peshawar-kai,’ Sven Saaler and Christopher W. Szpilmann eds., *Pan-Asianism : A Documentary History, Volume 2: 1920-Present*, Rowman and Littlefield, 2011.

共同行動をもって、回復し実現しようとする心情、思想（transnational）である。そこで連帯の行動に向けての主体論が必要となるが、それは、どこかの国家、民族を想定しての盟主論（national）として展開されることがおおい。」日本では「自らを盟主とするアジア主義の言説が、幕末以降、明治期から昭和期にかけて台頭した。初期の玄洋社、黒龍会にも連帯論の精神が含まれていたが、アジア主義は次第に日本盟主論に傾斜することになった。最後には、日本の東アジア・東南アジア支配とともに、大東亜共栄圏論が登場した。」しかし、第二次世界大戦後には、「アジア各国は独立し、戦前の日本盟主論のアジア主義は過去のものとなっている。・・・市民レベルのアジア主義では、1970年代頃からアジア各地（ネパール、バングラデシュ、アフガニスタン、タイ、フィリピンなど）で日常的に人々の福祉、医療、教育などの向上を支援する日本（人）のNGO活動が目覚ましい。そこには、人権意識と、アジア人の親近感や、アジアの人と人の連帯精神（transnational）が躍動している。<sup>(19)</sup>」この定義の後半部分は、上述の transnational の視点を強調している。transnational の視点は、下述の「日常性で考える」ことに連動することになる。

論文「玄洋社と黒龍会—国権主義・アジア主義」を2012年頃に、未知の編者の先生から依頼されて、書くことになった<sup>(20)</sup>。この論文は、自分としては、30年ぶりに古いタイプのアジア主義を取り上げるものであった。この30年間でみて、自分の思考に微妙な変化が感じられて、面白かった。たとえば、1924年に孫文が、日本の満蒙權益（旅順大連）について、頭山満（孫文の支援者）に当面回収する気がないことを述べているが、この約束を、中華人民共和国の成立（1949年）後の香港マカオへの対処方法と比較する視

(19) 広島市立大学広島平和研究所編『平和と安全保障を考える事典』法律文化社、2016年、4頁。引用箇所中の英語表記（national, international, transnational）は、本文のために追加したものである。

(20) 趙景達・原田敬一・村田雄二郎・安田常雄編『講座東アジアの知識人2—近代国家の形成』有志舎、2013年。

点が生まれていた。また、内田良平の従弟に平岡昇先生（もと東大・早大教授）がおられたが、先生はフランス社会思想の研究者で、『平等に憑かれた人々 - バブーフとその仲間たち』岩波新書の著者であった。その先生が、国権と民権の微妙な関係を論じておられるのを再読して、共感した。平岡先生については、かつて三鷹のご自宅のマンションを訪問したとき、かなり広いマンションのいくつもの部屋が書籍でびっしりと埋まっているのに、驚いたことがある。

#### IV. 理論の射程 (1)

私の場合、国際関係理論の研究としては、国際政治理論の構成・構図、西欧国際体系の検討、理論パラダイムの転換、国際システム論、世界システム論などの学説研究や、パワー・ポリティクス論、勢力均衡論、核抑止論などに関連する検証などの研究成果を発表してきた。戦争と平和については、絶対安全とか、絶対平和とかの議論に疑問を提起してきた。あるいは21世紀の新しい戦争についても、考えてきた。

私が国際関係の理論・思想書として一番好きなのが、明治の思想家・中江兆民の『三酔人経綸問答』（1887年）である。この本のなかで、兆民は南海先生・洋学紳士・豪傑君を登場させる。洋学紳士は、民主平等と非武装の理想について熱弁をふるい、豪傑君は武力侵攻と大国の理想を力説する。最後に南海先生は、国内の改革と平和外交という現実的政策を語って終わる。この三本の路線は、今日の国際関係を理解するときでも、もっとも基本的なものである。これは、私の思考の基本的枠組みともいえる。まず、このことを確認しておきたい<sup>(2)</sup>。

理論研究で最初の論文は、国際システム論や近代化論の学説整理・研究ノー

(2) 「再読味読」『朝日ジャーナル』1981年10月2日。

トを別にすれば<sup>22)</sup>、「M・A・カプランの国際体系理論」である<sup>23)</sup>。これは、1976年に公表されているが、カプランの原著は大学院生時代の1960年代から大苦戦して読んできたものである。本郷の大学図書館で何度も読み直して、理解しようとした。時代背景としては、国際政治学に行動科学やモデル論が導入されたときである。カプランの国際システム・モデルの要点を図解したのが、この論文の中心テーマの一つとなっている。恩師の川田侃先生がご著書『国際関係の政治経済学』（日本放送出版協会、1980年、102頁）でこの図解の一部を紹介してくださった。とても嬉しかった。

1982年には、「H・J・モーゲンソー理論の再評価」と題する論文を発表した<sup>24)</sup>。いまから見ると、変なのだが、当時の日本の国際政治学界では、モーゲンソーは、単なる軍事力論者、国益主義者とみられていた。これに対して、この論文は、モーゲンソー理論を健全なりアリズムで、ベトナム戦争反対、核兵器反対の論者として、正当に評価しようとしたものである。いま英書は、アマゾンでクリックすることで、簡単に入手することができる。しかし、1970年代までの日本では、英書を確実に入手、閲覧することは不可能であった。知人を総動員して、関係文献を借りまくり、コピーをとりまくったものである。政治学の邦訳書にもひどい本が、多かった。モーゲンソーの誤読は、文化現象であったのかも知れない。新進気鋭の国際政治学者で、日本の中立論者である若き坂本義和先生が、モーゲンソーときわめて親しい関係にあったことなど、夢想すらできないことであった<sup>25)</sup>。

1983年の「勢力均衡の理論と検証」は、「勢力均衡」というきわめてよく使われる国際政治の理論を論理的に追い込んで、理解しようとしたものであ

22) 「国際体系理論－その可能性と限界」『北九州大学法政論集』第4巻2号、1976年。「近代化と近代・現代の国際関係」同上、第7巻1号、1979年。「日本近代化モデル試論」『広島平和科学』第3号、1978年。

23) 『北九州大学法政論集』第4巻1号、1976年。

24) 『国際法外交雑誌』第81巻4号、1982年（『理論の射程』に転載）。

25) 坂本義和『人間と国家（上）－ある政治学徒の回想』岩波書店、2011年、129-138頁。

る<sup>(26)</sup>。1974年と82年に、J・N・ローズノーのリンケッジ・ポリティクスの論文を書いているが、当時日本の学界では、内政と外交のリンケージ・ポリティクスという概念がはやっていた。これに対して、私の論文は、ローズノーの著書、論文そのものに当たって、その分析枠組みを検証したものである<sup>(27)</sup>。奇妙な思い出であるが、ご高名の某先生に、「先生のリンケッジ・ポリティクス理解は、少しおかしいのでないですか」と申し上げたところ、「あれはもう終わってるよ」と軽く受け流されたことがあった。

自分として心残りなのは、個別の研究者の学説を正しく整理、紹介する論文として、K・E・ボールディングの平和研究と紛争解決理論と、T・シェリングのゲームの理論と紛争解決理論を書いていないことである。

「絶対安全」と「絶対平和」の論文であるが、前者に関しては、『絶対安全』はあるか－戦略論の陥穽』（1986年）<sup>(28)</sup>があり、後者に関しては、『絶対平和』はあるか－平和論への一省察』（1993年）<sup>(29)</sup>がある。後者は「平和意識の形成」（1983年）<sup>(30)</sup>を全面的に書き直したものである。このもとの論文は、ある書評で、平和の概念規定を国語事典に求めているのは、なにごとぞ、という趣旨の酷評を受けた。私としては、事典の規定が正しいから引用したのでなく、それが一般の人々が持っているイメージを表しているから、引用したにすぎなかった。しかし、このギャップには、衝撃を受けた。ここで思い出したのだが、1996年に沖縄で開かれた日本平和学会の研究集会で、会長として挨拶したとき、沖縄のジャーナリズムから、日米安保再定義の対抗軸を提起していない、と批判された<sup>(31)</sup>。私は、会長としては、会の正式決定をしていな

(26) 『国際政治』第74号、1983年（『理論の射程』に転載）。

(27) 「連結政治（Linkage Politics）の概念と方法－J・N・ローズノーの科学性志向とその限界」『北九州大学法政論集』第2巻1号、1974年。「J・N・ローズノー－対外政策の科学的研究とリンケージ・ポリティクス」白鳥令編『現代政治の理論（下）』早稻田大学出版部、1982年。

(28) 法学セミナー臨時増刊『国際政治－平和と戦略』1986年（『理論の射程』に転載）。

(29) 『理論の射程』第9章。

(30) 日本平和学会編集委員会編『平和学－理論と課題』早稻田大学出版部、1983年。

(31) 「琉球新報・ニュース透視鏡'96」佐久川政一・鎌田定夫編『冷戦後の日本と沖縄－

い政治問題について、個人的意見は控えるべき、と思っていた。そもそも、平和運動と平和研究の立ち位置は、微妙にずれているようである

『『絶対安全』はあるか』は、核抑止論はじめ軍事的安全保障論は「人々の安全」をもたらさないこと、国家間関係では健全な政治的リアリズムが重要であること、しかし国家間関係が政策決定者対政策決定者の関係に置き換えられ、国益の名のもとに政策決定者の個人的利益、集团的利益、組織的利益に振り回される危険を論じた。

『『絶対平和』はあるか』は、平和の概念を分解し、その歴史性・多面性に注目し、部分平和と部分平和のせめぎ合いを確認し、平和概念（平和と暴力の関係を含む）を歴史的（社会的、時間的）に相対化してみる必要を指摘した。そのうえで、「世界の人々に身体の安全と生存を保障する」ことからみると、反戦運動だけでなく国際協力活動も平和への実践となることを述べておいた。それは「人権としての平和」論にもいえる。

帝国主義論については、1988年の「国際関係理論の転換」で、帝国主義論から従属論への転換を解説している<sup>32</sup>が、現代アメリカを対象として、帝国主義論と帝国論で論じているのは、2008年の論文「アメリカ帝国主義論の新展開」である<sup>33</sup>。そこでは、アメリカ帝国主義について、各種の帝国主義概念、覇権安定論、「非公式の帝国」論、「帝国」論（ハートとネグリ）、「横奪的資本蓄積」論（ハーヴェイ）などを使って分析している。

私の帝国主義論理解の底流にあるのは、経済的利益の追求は軍事的対外侵略・政治的外国支配に通じるという認識である。それは、レーニン『帝国主義論』、J・A・ホブソン『帝国主義』、ロビンソン＝ギャラハー「自由貿易帝国主義論」、およびハリー・マグドフの「植民地なき帝国主義」論を受入れ、

---

その自立・共生・平和の展望』谷沢書房、1997年。なお、会長の開会あいさつは「沖縄—平和の先進地域」同上書。

(32) 「国際関係理論の転換」馬場伸也編『講座政治学V 国際関係』三嶺書房、1988年。（『理論の射程』に転載）

(33) 菅英輝編『アメリカの戦争と世界秩序』法政大学出版社、2008年。

折衷したものである。

レーニンの帝国主義論について言えば、有名な帝国主義の5つの指標（①生産と資本の集積による独占の形成、②銀行資本と産業資本の融合による金融資本・金融寡頭制の成立、③商品の輸出に代わる資本の輸出の重要性、④資本家の国際的独占団体による世界の経済・市場の分割、⑤資本主義列強による地球の領土的分割の完了）は、的確ではあるが、やはり指標であって、因果関係を示すものではない。そこには、経済的利益が政治過程に投入されていく分析が欠けていると思われる。もう一つには、この指標では、日本のような後進的帝国主義を説明できない。そこには、帝国主義時代という世界史の段階を介在させて、考えるのが適当であろう。このことは、学生・院生時代に江口朴郎教授から、何度もご教授いただいたことである。

ホブソンでは、帝国主義の原因として、本国の過少消費が指摘されており、これはケインズ主義にも通じるものであり、所得の再分配論とも関係することになる。ロビンソン＝ギャラハー「自由貿易帝国主義論」では、必要なら公式の帝国を、不必要なら非公式の帝国と峻別して論じており、これは、1990年代からのハートとネグリの『帝国』に通じる議論となっている。

国際関係理論の全般的展望を試みた最初の論文は「国際関係理論の転換」（1988年）である。その内容は、西欧国際体系の説明（原理、修正、終末）、理論の状況化（核時代のリアリズム、帝国主義から従属論へ、国際システム論から世界システム論へ）、およびパラダイム転換を論じたものである<sup>34</sup>。私の国際関係認識の基礎にあるのは、西欧国際体系の二面性（主権国家関係、植民地支配体制）の認識である。西欧国際体系については、英文でUNESCOの出版物に同様の趣旨の解説を書いたことがある<sup>35</sup>。脱亜論の議論でも、福沢のアジア観について、西欧国際体系を分析視角の核とにおいて、その二面性との関連で、福沢論吉の考え方を整理、分析していた。その議論

<sup>34</sup> 馬場伸也編、前掲書（『理論の射程』に転載）。

<sup>35</sup> 'International System,' *Encyclopedia of Life Support Systems*, 2001, UNESCO and EOLS Publishers, on line.



は、日本政治思想史というよりも、国際政治学の議論を発展させて展開するものであった。最近、サバルタン・リアリズムに関連する論文を読んでいて、福沢の脱亜論は、その典型例に相当するのだな、と思うに至っている<sup>36)</sup>。それは、非西欧の現実主義の立場から、西欧流の現実主義の実践を徹底しているからである。

「冷戦の終焉とパワー・ポリティクス—パワー・リアリズム・ヘゲモニーをめぐる視点から」（1994）<sup>37)</sup>は、冷戦の変容・終焉期の東西冷戦について、パワー・ポリティクス、核戦略の視点に加えて、ヘゲモニー、共通の安全保障、国際的制度化、さらに人々の生活への影響を使って、議論を展開している。この論文は、その出版時期が論文集『理論の射程』とほぼ同じなので、論文集に収められていないのが、残念であるが、その内容は、「理論の射程」内にある。この論文では、アナーキーからリアリズムだけでなく、理想主義を導出していることや、ヘゲモニーの国際比較で、出生時平均余命やアメリカ映画の普及などを用いたことは、楽しい着想であった。

国際関係理論の俯瞰図を試みたのは、「理論の視座」（『理論の射程』第1章）と、「理論の潮流」（同、第2章）である。その原型となったのは、「国際政治研究—現実と理論」（1988年）である<sup>38)</sup>。その発展となっているのが、「国際関係学の潮流」（1994年）である<sup>39)</sup>。これらの論文は、理論の今日的潮流を根本的視座に結びつけようとしたものである。「理論の視座」の方は、ホッブスの視座、グロティウスの（スミスの）視座、マルクスの視座、カントの視座から構成され、「理論の潮流」の方は、パワー論、秩序論、システム論、抵抗論、アイデンティティ論から構成されている。前者には、後年（2012年）インペリウムの視座が加わることになる（前掲『国際関係論入門』序章）。

<sup>36)</sup> Mohammed Ayoob, 'Inequality and Theorizing in International Relations,' *International Studies Review*, vol.4, issue 3, 2002.

<sup>37)</sup> 鴨武彦編『講座 世紀間の世界政治—パワー・ポリティクスの変容』日本評論社、1994年、135-206頁。

<sup>38)</sup> 『法学セミナー増刊：国際政治学入門』1988年。

<sup>39)</sup> 『AERA Mook5: 国際関係学がわかる』1994年。

国際システム論の応用としては、「国際政治思想－日本の視座」（1989年）、「The Internationalization of Japan in Historical Perspective」（1990年）、「国際システムと日本－超歴史的考察」（1995年）がある<sup>(40)</sup>。このうち、「日本の視座」は、国際システムの変化に対して、日本人が日本型小華夷秩序、南洋日本町、鎖国、西欧国際体系の受容（脱亜論）、戦後の平和国家論、アジア主義の転生（NGO活動）などで対応してきたことを取り上げている。英文の論文は、1989年9月から1年間、英国のシェフィールド大学 Glenn D. Hook 教授<sup>(41)</sup>からの招聘を受けて、客員教授をしたときに、研究会で発表したものをベースにしている<sup>(42)</sup>。それは、中華世界、鎖国体制、西欧国際体系、冷戦期などを使って、東アジア国際関係のなかで日本の位置と対応を整理した超歴史的議論である。これに華夷秩序、冊封体制を加えた「国際システムと日本」（1995年）は、その日本語版と言えよう。以上の論文作成に当たっては、日本古代・近世の対外関係史の研究成果を大いに活用させて頂いた。たとえば、荒野泰典先生（立教大学）の研究である<sup>(43)</sup>。同氏とは、まったく面識はない。

世界システム論の応用としては、「『世界システム論と労働』についてノート」（1986年）がある<sup>(44)</sup>。これは、世界における多様な労働形態と労働移動について、見つめ直す視点を世界システム論に求めたものであり、研究の第一歩のメモ書きにすぎない。そこには、民衆生業（村井吉敬氏の議論）や、日本の外国人労働を考える視点を求めている。しかし、その後の研究は、ひ

(40) 山本吉宣編『講座国際政治 I 国際政治の理論』東京大学出版会、1989年（『理論の射程』に転載）。*Sheffield Papers in International Studies*, 6, 1990. 衛藤藩吉先生古稀記念論文集編集委員会編『二十世紀アジアの国際関係Ⅳ』原書房、1995年。

(41) フック先生が1970年代に岡山大学教養部の外国人教師であったときに、広島大学平和科学研究センターの研究会を通じて知り合った。

(42) 英国の大学での経験を「英国の大学で教えて」（『私学公論』1991年1月）に投稿しているが、いま読み返してみると、英国の大学教育（制度、意義）についての自分の無知ぶりが徹底していて、かえって面白い。

(43) 『近世日本と東アジア』東京大学出版会、1988年。

(44) 『国際政治』第82号、1986年。

との国際移動や、日本での外国人受入れ問題（入管政策）に進み、個別のケース研究を世界システム論に結びつけて論じることは、試みていない。

ここで、「理論の射程」の議論は、いったん止めて、「日常性で考える」に入りたい。すでに、労働や労働移動を考えることは、「日常性で考える」ことになっている。

## V. 日常性で考える

1960年代以降、南北問題が多く語られるようになった。それは、途上国の経済的貧困、政治的抑圧、社会的不正の問題であった。のちに、従属論では、中心・半周辺・周辺の問題、「低開発の発展」の問題として、議論された。そこに70年代から、アジア新興工業国群（アジア・ニーズ：韓国、台湾、香港、シンガポール）の経済成長の評価、および開発独裁・民主化の問題が絡んできた。南北問題は旧来の植民地支配を基盤とするものであり、マルクス主義でいえば、新植民地主義の問題であった。しかし、1980年代には、経済だけでなく、政治、文化、社会を含むポストコロニアルの問題として語られることになる。

1970～80年代には、国際的相互依存論（鴨武彦氏 [早稲田大学] など）、アイデンティティ論（馬場伸也氏 [大阪大学]）、多文化主義論（関根政美氏 [慶應大学]、加藤普章氏 [大東文化大学]）などが、学界に新しい息吹を持ち込んでいた。彼らが注目したものに、非国家的行為体（NGO）がある。私も、1996年に『エスニシティと多文化主義』（同文館）を編集、公刊した。Multiculturalismなる言葉を最初に私に導入してくれたのは、大学院生になったばかりの増田あゆみさん（現・名古屋学院大学）である。これによって、日本の国際化の議論を多文化主義で考える視点を得ることになった。同書での私の論文名は、「日本の国際化と多文化主義」となっているが、論文集『日常性で考える』に転載するとき、「[内なる国際化]の視点から」の副題をつ

けることにした。

1980年代に、私は国際化や、人の国際移動と人権に関心を持ち始めた。ここで、研究対象となったのは、自治体の役割や、在日外国人の人権問題、日本の入管政策などである。1985年には、上述の『内なる国際化』を編集、出版した。当時の論文には、「地方自治体はいかなる意味で国際アクターなのか」(1984年)<sup>(45)</sup>、「地方化と国際化」(1987年)<sup>(46)</sup>、「自治体の国際化政策-住民との関連」(1993年)<sup>(47)</sup>などがある。関西圏を中心として、各地の自治体などから、講演に招かれることが、少なくなかった。

『小学館日本大百科全書(ニッポニカ)』(1987年)では、「日本一社会」の項目を担当した。この項目が、どうして私に舞い降りてきたか、不思議であったので、小学館の担当者に、誰の推薦であるかを、電話で尋ねたところ、斉藤孝先生(東京大学、学習院大学)と答えられたので、「国際化」のことだなどと判断した。執筆を快諾し、「日本の社会」なる項目について「国際化」、「情報化」、「中流意識」、「大国意識」から解説した。これは、データをたっぷり使った作業で、楽しかった。その政治面を補うものとなっているのが、後年の中曽根康弘首相の「戦後政治の総決算」(2011年)<sup>(48)</sup>についての論文である。しかし、この論文では、編集委員の要請があって、1980年代の日本の国際化の問題点、とくに外国人の人権問題の説明に十分な紙数を割けなかった。当時の「国際国家」日本やJapan as No. 1の威勢のよい議論には、国内での国際化、人権問題の視点が弱かった。これは大きな問題であった筈である。

NGOの国際的活動については、上述のように、関西の小規模NGOを調べたことがある。1990年代には、博多に根拠をおくペシャワール会の活動にとくに注目することになった。その中心人物の医師中村哲は、現地の人々

(45) 『都市問題研究』第36巻6号。

(46) 『平和研究』第12号。

(47) 『国際協力論集』第1巻2号。

(48) 『岩波講座 東アジア近現代通史 第9巻 経済発展と民主革命』岩波書店、2011年。

の福祉と健康を促進する活動家であり、その精神は人権論、平和論に支えられているが、そこには同じアジア人としての共感が強く感じられる。私の理解では、戦前のアジア主義は国家と民族の意識が強かったのに対して、戦後、とくに1980年以降のアジア主義は、トランスナショナルな、人と人の共感意識、共同行動に底流する意識、行動になってきているように思われる。

人の国際移動を人権問題の関連を含ませながら、概説したのが、「人権と国境—人の移動」（1998年）である<sup>(49)</sup>。この系列の論文には、「人の国際移動」（2001年）<sup>(50)</sup>と「人権の内と外—国際政治学的考察」（2003年）がある<sup>(51)</sup>。前者は包括的視点での整理、後者は「内」と「外」の視点から独特の整理を試みたものである。人の国際移動と人権論を日本の場合に適用したのが、『日常性で考える』の第9章「日本の入管政策—グローバル化への対応」（2011年）である。この論文のもとになったのは、2006年にシェフィールド大学で開かれた研究会（workshop）での報告である<sup>(52)</sup>。

日本の入管政策を取り上げた最初の論文は、「外国人労働—相互主義の導入」（1989年）<sup>(53)</sup>である。これには、1989年9月から1年間、シェフィールド大学で客員教授をすることになったことが、契機となっている。1989年9月に同大学で開かれた日本研究センター開設25周年記念シンポジウムには、欧州から約200人、日本から40人以上が参加した。日本からの参加者には、フック先生の教授就任祝いという意味も含まれていた（永井道雄、加藤周一、緒方貞子、坂本義和氏なども参加）<sup>(54)</sup>。その成果は、Glenn D. Hook &

(49) 高田和夫、前掲書（『日常性で考える』に転載）。

(50) 国際法学会編『日本と国際法の100年 第5巻 個人と家族』三省堂、2001年。

(51) 『国際法外交雑誌』第102巻第2号、2003年（『日常性で考える』に転載）。

(52) Paper prepared for the workshop “Ending the Postwar?: Multi-disciplinary reflections on Japanese society, politics and economy since 1945.” 24-25 February 2006 at School of East Asian Studies, University of Sheffield.

(53) 『神戸法学雑誌』第39巻2号、1989年。

(54) 英国の大学でProfessorは、日本での教授に比べて、とても格が高い。数も少ない。

Michael A. Weiner eds., *The Internalization of Japan* (London: Routledge, 1992) となっているが、私もシンポジウムでの報告‘Reciprocity and Migrant Workers’を報告集に掲載してもらった。次に、シェフィールド滞在中の‘The Internationalization of Japan in Historical Perspective’ (1990年)については、上述しておいた。私の帰国後も、フック先生との学術交流は、フック先生の親友高橋進先生 (東京大学) が推進されて、研究会、シンポジウムとしてほぼ毎年続いた。そのときの報告の成果は、‘Globalizaion and Asian Implications (1999)<sup>55)</sup>, ‘Japanese Responses to Globalization in Society and Mind’ (2000)<sup>56)</sup>, ‘Formation of an International System in East Asia’ (2001)<sup>57)</sup>, ‘Japanese Responses to Globalization: Nationalism and Transnationalism’ (2001)<sup>58)</sup>, ‘Governance, the Asian Migrants and the role of civil society’ (2005)<sup>59)</sup>となっている。論文 (報告) の内容は、いずれも、表題通りである。グローバリゼーションをアジアの文脈でみた特徴や、日本のナショナリズム、トランスナショナリズム、外国人問題や移民政策について、英語で発信しようと、それなりに努力したものである。グローバル化に対する日本の反応 (nationalism, ultranationalism, transnationalism) の説明は、ある程度の説得性を持たたのでないか、と思っている。

ここで思い出したのだが、2001年9月11日は、スコットランドのインヴァ

<sup>55)</sup> *Kobe University Law Review*, No.33. A modified version of a paper presented at the Conference on “After the Global Crisis: What Next for Regionalism?” organized by the Centre for the Study of Globalization and Regionalization at the University of Warwick on 15-17 September 1999.

<sup>56)</sup> *Kobe University Law Review*, No.34.

<sup>57)</sup> *Anglo-Japanese Academy Proceedings, Conference on National, Regional and Global Transition: A Common Agenda for Anglo-Japanese Relations in the Twenty-first Century, 7-8 September 2001. ICCLP Publications, No. 7. 2002.*

<sup>58)</sup> Glenn D. Hook & Haruhiko Hasegawa eds., *The Political Economy of Japanese Globalization*, London: Routledge, 2001. A modified version of a paper presented at the Conference on the “Global Meaning of Japan” organized by the Centre for Japanese Studies at the University of Sheffield and Nichibunken in Kyoto on 20-22 March 1998.

<sup>59)</sup> Glenn D. Hook ed., *Contested Governance in Japan*, London: RoutledgeCurzon, 2005.

ネスにいた。それは、その直前にマンチェスター市郊外で開かれたフック先生主催のシンポジウム終了後に、その会議に同席していた菅英輝先生の運転で、スコットランドを観光していたときであった。ツインタワーの崩壊のテレビ画面は、インヴァネスのパブで見た。妻も、パブを体験しようとして、一緒であった。アメリカ外交の専門家菅先生は、その場ですぐにオサマ・ビン・ラーディンの名前をあげていた。

もう一つ思い出すと、愛知万博（2005年）で、日本カナダ学会などの主催、カナダ大使館の後援で記念シンポジウム「カナダと日本—アイデンティティと価値の比較から」（6月27-28日）が開かれた。そこに提出した報告は、日本語と英語で「日本のグローバル化と多文化主義」及び‘Japan’s Response to Globalization and Multiculturalism’（2005年）となって、発表されている<sup>60</sup>。この論題「日本のグローバル化と多文化主義」は、1980年代以降の私の問題関心を的確に示している。

「人権と国際結婚」（2009年）は、焦点を国際結婚に絞ったもので、この論文では、国際移動、国際人権、多文化主義を合わせた視点で議論を展開した<sup>61</sup>。この論文の作成に当たっては、国際人権の専門家で、実践的活動家でもある藤本伸樹氏（ヒューライツ大阪・研究員）が、「国際政治学」者の私が国際結婚を未熟に議論することを心配して、懇切に相談に乗ってくれ、校閲もしてくれた。

人権の国際関係論的考察としては、人権についての二つの国際的合意「ヘルシンキ宣言とバンコック宣言」（1996年）の考察がある<sup>62</sup>。この講座の執筆者会議で、どうして自分がこの課題を与えられたかを理解できないので、編集委員の先生に「人権の問題ですか、開発の問題ですか」と質問して、「も

<sup>60</sup> *Diversity*, volume 4:1.2005.

<sup>61</sup> アジア・太平洋人権情報センター編『アジア・太平洋人権レビュー 2009』現代人文社、2009年（『日常性で考える』に転載）。

<sup>62</sup> 歴史学研究会編『講座世界史 12 私たちの時代』東京大学出版会、1996年（『日常性で考える』に転載）。

ちろん人権です」と軽く、諷められたように、記憶している。しかし、いまでも、このタイトルは、三分の二が人権、三分の一が開発の問題のように思われる。アジア的人権論は、上からの開発の正当性を人権の言葉で言い換えているからである。

1994年にUNDPは、「人間の安全保障」という概念を提起した。この概念は、その後の国連の活動でも、日本の国際活動でも広く用いられるようになった。私としては、この概念と国家安全保障の概念との関係が、最初から気がかりであった。一つには、国家の軍事的安全保障政策を補完する形で、人間の安全保障が展開される可能性があることへの危惧があり、もう一つには、そもそも「人間の安全保障」は、政策用語であるのに、学術用語とか、分析概念として、用いられることに、違和感を感じていた。京女現代社会学部紀要に書いた論文『『人間の安全保障』論の方向性』（2003年）は、政策用語としての「人間の安全保障」概念を否定するものでないが、「人々の安全」を議論の基盤におくものであった<sup>63</sup>。この論文の最後に、いずれ「人間の安全保障」は死語になるかも知れないと書いたことについては、ニヒリスティックな見方であるとの批判を頂いたが、その通りと受けとめてくれる評価もあった。

私にとっての課題は、人間の安全保障（human security）論を前提としつつも、国家の安全保障（national security）と人々の安全（human safety）の関係を問うことにあった。それは、論文としては‘National security and human safety’（2003年）<sup>64</sup>や、「国家の安全と国民の安全」（2005年）<sup>65</sup>となっている。ここで注目したのは、「国家の安全保障」と「国民の安全」（「人々の安全」）の原理的關係であり、国家の軍事的安全保障のイデオロギー性（ナ

63 『現代社会研究』第4・5号、2003年（『日常性で考える』に「人間の安全保障」論と人々の安全」として転載）。

64 *Social Science Japan*, 26, May 2003.

65 菅英輝・石田正治編『21世紀の安全保障と日米安保体制』ミネルヴァ書房、2005年（『日常性で考える』に転載）。



シヨナリズム、国家幻想、想像の利益共同体観という思い込み）であった。後者の論文は、日米安保体制をめぐる菅英輝・科研（2000-2002年度）に参加して、書き上げたものである。いま読み直してみると、七面倒くさい議論となっているが、問題に正面から取り込んだつもりである。しかし、個人の人々の安全の追求が、集団としての安全に到達できるかどうかの考察は、十分ではなかった。

その後の研究としては、「子どもの安全」の科学研究に傾いていく。その理論的考察は、論文「『子どもの安全保障』の国際関係論」（2010年）<sup>66</sup>となっている。このとき研究仲間と議論したのは、児童労働、ストリート・チルドレン、人身取引、乳幼児保健、子ども兵、戦争の影響、経済制裁の影響、国連の取り組み、子どもを守る国際レジームなどである。研究成果は、共編著『国際関係のなかの子ども』（2009年）、その増補改定版『国際関係のなかの子どもたち』（2015年）として公刊している。私が担当したのは、最初の著書で序章「国際関係の子ども」であり、次ぎの著書で序章「世界の子どもの現況」である。この共同研究では、国際関係の専門家に加えて、労働法の香川孝三先生（大阪女学院大学）、国際保健の三砂ちづる先生（津田塾大学）などにご参加頂き、新鮮であった。私としては、「子どもを守る国際レジーム」という視点を学ぶことができた。

以上のような私の問題関心を整理したのが、「日常性と国際関係」（2002年）である<sup>67</sup>。その論文で、「国際関係のなかの日常生活」（南北問題として／世界システムのなかで／人間の安全保障に向けて）と、「日常性としての国際関係」（慣性としての日常性／日常性と非日常性の交錯／日常性と非日常性の相互転換）を中心に議論している。

この論文での「日常性」概念のまえにあったのは、「人々の安全」「子どもの安全」とか、アジア主義の転生としての「トランスナショナリズム」とか、

<sup>66</sup> 2007-09年度文科省科研基盤研究（B）「『子どもの安全保障』の国際学的研究」報告書、2010年（『日常性で考える』に転載）。

<sup>67</sup> 『国際政治』第129号、2002年（『日常性で考える』に転載）。

人権・多文化主義の考察である。最近（2018年）、清水耕介先生（龍谷大学）が『国際政治』第192号で、『国際関係論－日常性で考える』をもとに、書評論文を書かれており、「日常性」の概念の重要性を認めてくださっている。これは光栄なことである。

「日常性」に関する議論の発展として、科研（「グローバル時代における人間存在と国際関係論の再構築」）研究があり、その成果・共編著『人間存在の国際関係論』がある。私は、その序章「人間存在の国際関係論」を担当し、そのなかで、生活者としての「人間存在」について、国際関係、世界システム、及び現在のグローバル化のなかで、考察している。

ここで確認しておく、日常性の概念については、国家権力、国際権力（国際レジーム）、世界権力（帝国）との関係のなかで、もっと理論的に検証しておかねばならない。たとえば、Western IR との対比で、non-Western IR を模索するとき、日常性や人間存在の視点は、議論の有力な補助線となるのではないか、と思われる。

## VI. 理論の射程 (2)

「理論の射程」は、理論の原理的考察と、その適用（射程）から成っている。私の研究で、その適用の多くは、日本の例である。国際システム論、世界システム論の応用は、上述したが、ここで、論文 'Formation of an Interstate System in East Asia' (2002年)<sup>68</sup>、「アジアの国際システム－二国間関係の重層的形成」(2002年)<sup>69</sup>、「ウェストファリア体制とアジア国際政治」(2004年)<sup>70</sup>に注目してみたい。この三つの論文は、第2次大戦後のアジア（東ア

<sup>68</sup> 『広島平和科学』24 (2002)。もとになった報告は、Conference on National, Regional and Global Transition: A Common Agenda for Anglo-Japanese Relations in the Twenty-first Century, Shrigley Hall near Manchester, UK, 7 September 2001 で発表。

<sup>69</sup> 『九州国際大学法学論集』第8巻3号、2002年。

<sup>70</sup> 吉川元・加藤普章編『国際政治の行方－グローバル化とウェストファリア体制の変容』

ジア、東南アジア）の国家間システムの形成を二国間（対になる）の承認関係（政府承認、国家承認）のマトリックスから検証し、戦後から1990年代までのその形成と、1990年代におけるその成立を明確にしたものである。神戸大学の六甲台図書館で、世界年鑑などを抱え持って、データ集めをしたことを記憶している。このうち、第三の論文では、より長期的視野も加えて、議論しておいた。第一の論文は、フック先生主催のシンポジウム（注68）での報告をもとにしている。

‘Indices of Japanese Militarization’（1986）は、26枚の図表と、8個のグラフを用いて、論題を論じたものであり<sup>(71)</sup>、そもそもは、1986年4月13-18日に英国サセックス大学で開かれた国際平和研究学会（IPRA）第11回大会の分科会（the Militarization and Demilitarization of Language and Culture）で報告したものである。それは、大会の報告論文集にも掲載された（同名だが、図表は1枚だけ）<sup>(72)</sup>。このときは、海外の学会への最初の出席であった。その帰途が、ちょうどチェルノブイリ事故のときであった。

地域統合論については、「東アジア・アジア太平洋におけるサブ/マクロ/メガ地域主義」（1997年）<sup>(73)</sup>、‘Sub, Macro and Mega-regionalism in East Asia and the Asia Pacific,’（1998）<sup>(74)</sup>、‘Regionalisms in East Asia and the Asia Pacific’（1999）<sup>(75)</sup>、「アジアにおける地域主義の諸類型」（1999）<sup>(76)</sup>がある。以上は、1996年9月に幕張で開かれた日本国際政治学会

---

ナカニシヤ書店、2004年。

(71) *Kobe University Law Review*, No.20（1986）.

(72) Chadwick Alger and Michael Stohl eds., *A Just Peace through Transformation-Cultural, Economic, and Political Foundation for Change, Proceedings of the International Peace Research Association, Eleventh General Conference*. Boulder: Westview, 1988.

(73) 『国際政治』第114号、1997年。

(74) *Kobe University Law Review*, No.31（1998）.

(75) Yoshinobu Yamamoto ed., *Globalism, Regionalism and Nationalism*, Oxford: Blackwell, 1999.

(76) 菅英輝 /G・フック /S・ウェストン編 『アジア太平洋の地域秩序と安全保障』 ミネルヴァ書房、1999年。

と米国国際政治学会の共催で開かれた大規模な国際会議での報告をもとにしたものか、あるいは、それを発展させたものである。そこでの議論の焦点は、東アジア・アジア太平洋では、マクロ地域主義（EU型）、サブ地域主義、メガ地域主義（APEC）の志向が重層、錯綜していることをどう見るか、であった。

現代日本について、「日本のゆくえ」（1988年）<sup>(77)</sup>がある。これは、1980年代後半を日本の国際的転換期とみて、「一国経済主義のゆくえ」、「アジアの一員として」、「再び非軍事化を」、「内なる国際化」、「国際責任」から論じたものである。そのなかで俵万智『サラダ記念日』（河出書房新社、1988年）から「激辛スナック菓子」（エスニカン、カラムーチョ）を引用して、日常生活レベルでの日本人の食の国際化などに注目できたのは、楽しかった。国際関係のなかの現代日本を全体的に論じるのは、これが最初であり、最後かもしれない。

「戦後総決算」については、中曽根首相の「戦後政治の総決算」についての論文（上述）があり、それに加えて、「戦後総決算」の一考察—中曽根時代とその後」（2011年）<sup>(78)</sup>がある。ここでは、大平首相「戦後の総決算」、中曽根首相「戦後政治の総決算」、小泉首相「構造改革」、安倍首相「戦後レジームからの脱却」のなかでネオ・リベラリズムの流れをみた。前者は「国際国家日本」についての本格派の論文であり、後者は研究ノートに近いが、両者を合わせて、一本の論文とも言える。後者の議論を入れると、前者の論文の意義が明確になるのである。

歴史認識問題について「戦後責任論から戦後秩序論へ：東京裁判の視点転換へ」（2011年）<sup>(79)</sup>、日米安保体制について、「『日米安保再定義』：日米安

(77) 馬場伸也編『講座政治学V 国際関係』三嶺書房、1988年。この本は、複数の著者による論文集であるのに、上述の「国際関係理論の転換」も掲載してもらっている。これは、不体裁なのであるが、やむを得ない事情によるものである。

(78) 『京女法学』第1号、2011年。

(79) 菅英輝編『東アジアの歴史摩擦と和解可能性—冷戦後の国際秩序と歴史認識をめぐる諸問題』凱風社、2011年。

保体制を抱きしめて」（2014年）<sup>(80)</sup>、さらに核抑止体制について、「原爆・核抑止・核ガバナンス」（2017年）<sup>(81)</sup>の論文がある。以上の三つの論文は、それぞれが別個の菅科研に参加させて頂いた研究の成果である。菅先生とは、北九大に勤務していたときからの知り合いであり、その後、先生は九州大学、西南女学院大学、その次に京都外国語大学に移られた。京都外大と京女では、同じ京都で勤務することになった。先生には、初瀬科研に続けてご協力頂いている。いわば相互乗り入れの関係である。しかし、初瀬科研は（B）もしくは（C）であるが、菅科研は（A）か（B）であるので、研究費で、大いに助けてもらっている。

「戦後責任論から戦後秩序論へ：東京裁判の視点転換」は、戦後責任論は戦争原因論と関係していること、及び戦争原因論には構造的（国際関係）、過程的（国際政治、国内政治）、個人的なものがあることを確認する。そこで、東京裁判をどう評価するかは、それに含まれるアポリア（「勝者の正義」を含む7つ）をどうみるかにかかわることに注目し、構造重視の立場は否定論に、過程重視の立場は受入れ論に傾くことを細かく説明する。結論として、歴史認識の問題は、戦後秩序の視点から考える必要性を説いた。

論文の内容は、菅科研の国内外展開に合わせて、北京・社会科学院（2008年9月27日）、東京・中央大学（2008年12月5日）、ソウル・梨花女子大学（2009年9月21日）の研究会で報告することになった。参加者の反応としては、東京で親しい友人から「きつねにつままれたみたい」というのが、あった。確かに、東京裁判、戦争原因、戦争責任、戦争犯罪、アポリア、戦後秩序、戦後処理などを、細かすぎる位、きちっと議論していたと思うが、結論がやや唐突であったようである。その落差が「きつね」で表現されているのであろう。この論文は、結論部を落とした方がよかったのかも知れない。

『日米安保再定義』：日米安保体制を抱きしめて」は、日米安保条約の基

(80) 菅英輝編『冷戦と同盟－冷戦終焉の視点から』松籟社、2014年。

(81) 菅英輝・初瀬龍平編『アメリカのガバナンス』晃洋書房、2017年。

本的性格（軍事、政治、経済）、冷戦終結の影響、日米安保再定義をめぐる視点を整理し、日米同盟の制度化、日米の支配・従属関係、経済的利益を検討し、最後に日米安保体制のバランスシートを検証している。そのうえで、冷戦終結後の日本が「日米安保再定義」によって「日米安保体制を抱きしめて」と、結論している。「日米安保体制をめぐるバランスシート」の一考察（2014年）は、とくにバランスシートに焦点を合わせて、議論をしている。

「抱きしめて」とは、あらためて言うまでもなく、ジョン・ダワーの「敗北を抱きしめて」から、ヒントを得た表現である。しかし「抱きしめ直して」と言っておいた方が、良かったかもしれない。集団的自衛権の閣議決定（2014年7月）と、それに続く安保法制と集団的自衛権の限定的解禁（2015年9月）は、平和憲法と日米安保の両立という戦後日本の外交・安全保障政策の原則をくつがえすものであり、それこそ「抱きしめ直して」そのものとなるからである。

「原爆・核抑止・核ガバナンス」は、共編著『アメリカのガバナンス』（2017年）の序章に当たることから、核兵器、核戦略、核抑止の各特性を述べたあとに、アメリカの核ガバナンスを議論し、最後に原爆・原発の被害問題を日本人の対応を中心に論じている。そこでは、核兵器被害が被爆と被曝の両面をもつこと、さらに、被曝は原発でも原爆でも、根源的な問題であることを強調しておいた。

私が核問題で論文を書いたことは、これが最初ではない。1970年代後半に、広島大学平和科学研究センターを中心とする科研の「被爆と平和」の意識調査（1976-77年）に参加したことがある。そのなかで、戦争体験・核意識・政治意識の関係を分析した。その結果は、将来に向けての核意識で、被爆者行政への関心以外では、政治意識との相関の方が高いというものであった。この仕事は、平和科研の松尾雅嗣先生と協力して行った<sup>82</sup>。松尾先生との共

<sup>82</sup> 松尾雅嗣と共著『日本人の核意識構造－戦争体験および政党支持』（IPSHU 研究報告シリーズ、No.1、1979年）。「戦争体験と核意識の相関」庄野直美・永井秀明・上野裕久編『核と平和－日本人の意識』法律文化社、1978年。「核意識と政党支持の関連

著の英文ペーパー ‘The Japanese attitudes toward war and nuclear issues’ (1980) は、1980年12月1-5日に、横浜で開かれた Conference on Asian Peace Research in the Global Context での報告である。この会議は、坂本義和先生が中心となり、高橋進先生が補佐して、開かれたものである。海外からの参加者の活発な議論に驚き、身構えてしまった。相棒の松尾先生は、変形英文法の専門家であると同時に、多変量解析を駆使できるという才能豊かな人であった。その後もずっと親交を続けることになり、私が、日本平和学会会長（1995年11月－1997年10月）を務めたときには、事務局長として学会運営を支えてくれた。

戦争に関する問題の私の見方も、1990年代以降、グローバル化の進行のなかで、変化してきている。「グローバル化時代の新しい戦争」(2006年)<sup>83</sup>は、今日のネオ・リベラル原理のグローバル化が、途上国に貧困・不正・抑圧という紛争要因をもたらしていることに注目して、現代の「新しい性格」の戦争について、ヴァーチャル・ウォー」、カルドー説の「新しい戦争」（とくに軍閥戦争）、および平和構築・復興支援のための「外国軍事力の基盤的展開」の三類型を指摘する。

「最近の戦争はどこまで新しいか」(2007年)<sup>84</sup>は、冷戦後の「新しい」戦争について、戦争（戦闘）の形態、戦争の原因（目的）、戦争の解釈（背景となる国際関係の仕組み）などからみて、「再版的帝国主義」（復活する帝国主義）戦争（米国）、「遅れてきた」民族解放戦争（旧ユーゴスラビア）、あるいは旧植民地で「解放」された「分権的内戦」（アフリカの内戦）と解釈できることを論じている。

---

構造—世論調査の分析」『北九州大学法政論集』第6巻3号、1978年。「今日の核意識と被爆体験・政党支持態度」『北九州大学法政論集』第7巻1号、1979年。

⑧3 加茂直樹・小波秀雄・初瀬龍平編『現代社会論—当面する課題』世界思想社、2006年。

⑧4 2004-06年度文科省科研基盤研究（B）「グローバル時代における人間存在と国際関係論の再構築—実在変容の認識論と実践論」研究成果報告書（『日常性で考える』に「最近の戦争は本当に新しいか」として転載）。

「戦争を考える－犠牲者をどのように減らすか」(2010年)<sup>(85)</sup>は、20世紀から21世紀にかけて、非戦闘員(市民、とくに子ども)の犠牲が増えていることに着目して、戦争の犠牲者を減らすこと、及びそのために戦争自体を減らすことを考察している。この論法は、やや奇異である。普通は、戦争を無くすことを議論するからである。戦争と戦争の犠牲者を減らせ、という言い方には、どこか戦争がやむを得ないという考えが潜んでいる。しかし、そうだからこそ、私は「反戦平和運動」、「徴兵忌避運動」、「原水爆禁止運動」、「反核運動」に期待しており、『歴史学事典』(1996年)では、そのような意図をもって以上の項目の解説を書いている<sup>(86)</sup>。

理論的に、国際関係における現実のパワー・ポリティクスは、否定できないと考えると、そこが、平和を目標におく「理論の射程」での限界と見えてくる。そこを突破するには、「人々の安全」を「日常性で考えて」、平和の成分と受益者を増やす議論と研究が、強く求められる。

## VII. まとめと反省と課題

私の議論は、国際関係は、基本的には国家間の関係であるという判断に立っている。それは、近現代の世界で言えば、西欧国際体系の原理が支配している世界である。その西欧国際体系は、内側の平等な国家間関係と、外側世界に向けての支配と従属の関係、帝国主義と植民地の関係であった。

平等な国家間関係で、平和と正義を実現しようとするれば、政治的リアリズムが大切となり、国内では民主化が必要となる。帝国主義国の内側では、産業資本、金融資本の支配に抗して、労働運動、革命運動が盛んとなり、マルクス主義の流布とロシア革命の成功となった。植民地の内側では、民族独立運動が盛んになり、第二次世界大戦後に、アジア・アフリカで民族独立を達

(85) 加茂直樹・初瀬龍平・南野佳代・西尾久美子編『現代社会研究入門』晃洋書房、2010年。

(86) 『歴史学事典4 民衆と変革』弘文堂、1996年。



成した。これらの新興国家の多くは、多民族国家であり、国民国家と言えるものは、少なかった。しかし、振り返ってみると、ヨーロッパ世界の「国民国家」の多くも、多民族国家であった。そこで、エスニシティの概念が浮かび上がることになった。

そのなかで、アジア・ニーズ諸国の経済成長は目覚ましかった。しかし、その始めは開発独裁・抑圧政権であった。それが体制として民主化するのには、1990年代のことである。

欧米の先進諸国は、二つの世界大戦を経験して、国際協調の必要性を学んだ。他方、第一次世界大戦の終末期にソ連が誕生し、第二次世界大戦の終結直後に新中国が誕生した。社会主義陣営の成立は、新しい平和と正義の時代を生んだように、思われた。それは、私が国際関係論を学び始める頃である。当時、米国のベトナム戦争は、アジアからみて、不正義の戦争であった。米国の敗北（1975年）に、ひと安心したものである。しかし、その後のベトナムはドイモイ政策で市場経済を採っている。ベトナム戦争の当時に、米国が負けたら、ベトナムが市場経済となるなどとは、とても予測できなかった。

日本の国際関係論にも、1970-80年代に国際的相互依存論、アイデンティティ論、多文化主義論が導入された。それ以前から、戦後日本には、平和憲法が生まれ、平和主義が強力になっていた。1960年代に、西欧・北欧・米国などから平和研究が導入された。しかし、他面では、日米安保体制と憲法第9条の抱合関係が強められていた。被爆体験も、日米両政府によって、日米安保体制と核抑止論の枠組みで解釈されてきている。

国際関係の決定的転機は、1989-91年に訪れた。冷戦の終焉とソ連の崩壊である。それとともに、マルクス主義の革命論（プロレタリア独裁）が正当性を失った。これまでに疑問符が付いていた新中国の大躍進も、文化大革命も、問題視されることになった。天安門事件（1989年）では、人権無視の中国共産党の姿が世界に伝えられた。その反面で、中国は改革開放（1978年）以降、市場経済に突入し、2000年代には経済大国への道を歩み出すことに

なり、軍事大国への志向も垣間見えてきた。社会主義圏では、どこでも共産党の支配は、非民主主義的な官僚支配体制になっていた。

1990年代は、ポスト冷戦の世界（混乱と新秩序形成）とグローバル化（自由主義経済）が同時に進行した時代である。私からみれば、旧来のマルクス主義の帝国主義論は、独占資本の帝国主義国家支配論で必ずしも納得いくものでなかったが、虐げられた者（たとえば労働者階級）が次の世界を造っていく主体となるという議論には惹かれていた。同様に、植民地からの民族解放・独立運動にも期待し、新興のアジア・アフリカ諸国にも期待した。しかし、振り返ってみると、社会主義国家が次の時代の導きとなる議論は、1961年のベルリンの壁の構築で崩れ去っていたはずである。物理的な壁は、精神的壁が機能しなくなっていること明確な証拠であった。そのことに気づくのは、ベルリンの壁の崩壊（1989年）を必要とした。

現在、グローバル化の進行は、ネオ・リベラリズムと並走し、それが国内では経済的に保護主義、政治的にポピュリズム、新保守主義、世界的に覇権大国・米国の支配追求となって表現されている。この点では、時代は、逆行しているように思われる。しかし、人の国際移動、諸文化の国際化・世界化、地球環境の保全などからみると、時代は着実に前に向かって動いている<sup>87)</sup>。

いずれにせよ、国際関係（政治・経済・文化）の構造と機能は、世界中の人々の生活（日常性）に強い影響力を持ち、人々に対して、生殺与奪の力をもつ。たとえば、新世界の発見と奴隷貿易・奴隷労働、植民支配と植民地経済・労働形態、戦争・戦闘と青年男子の生命、核兵器（核抑止論）と人質・一般市民の生命である。グローバル化では、世界的に商品の生産・流通の変化、人々の移動の日常化、市民社会の形成原理の変化、地球環境の悪化など、多様な影響が見られる。

以上のような国際状況の変化に対して、1980年代以降、私は理論的にど

<sup>87)</sup> イスラム世界の台頭も、重要である。しかし、私の知識は、ごく基礎的なものに限られている。ここでは、これ以上の言及は控える。

のように対応してきたか。グローバル化に一応は対応してきた。しかし、それは、これまでの理論の原理を問い直して、その修正適用に努めただけのことである。たとえば、「グローバル化－国際関係の変動との関連で」（1999）<sup>88)</sup>である。それは、世界政治学のパラダイム構築を目指しているが、基本的概念と理論的枠組みは変わっていない。

新しい思潮の流れについていけない。1990年代以降、国際関係論の理論で、ポストコロニアルから始まり、構成主義（constructivism）とか、サバルタンとか、新制度論とか、あるいは生政治論などが出てきている<sup>89)</sup>。しかし、つまみ食いの仕方もわからなくなっている。正義論とか、国際人権論とかは、どうにか追ってきている。ハートとネグリの〈帝国〉論の議論も、追うことができる。しかし、そのマルチチユード論になると、焦点が分散してしまい、議論についていけない。ハートとネグリの議論については、最近芝崎厚士先生（駒澤大学）の説明で多くを教えられた<sup>90)</sup>。もう一度しっかりと原文を読み直してみたい。

おそらくは、新しい理論を理解するには、理論から入るのでなく、それが問題の対象としている政治現象を検討することから、始めるべきなのであろう。たとえば、国際制度作りや国際レジームの問題から始めると、構成主義は理解しやすいように思われる。理論史でみれば、ウォルツ流のネオ・リアリズムを批判する構成主義の意義も、理解しやすい。

私の最近の論文に、「国際秩序と権力」（2018年）<sup>91)</sup>があるが、この論文では、国際秩序の権力的機制（価値剥奪）に目を向けすぎ、「人々の安全」を高める統治機能（価値付与）を軽視する議論となっている。ここに、フーコー流の生権力という概念を借りてくれば、議論が偏頗になることは、防げ

88) 星野昭吉・白井久和編『世界政治学』三嶺書房、1999年。

89) 今井宏平『国際政治理論の射程と限界－分析ツールの理解に向けて』中央大学出版部、2017年。

90) 芝崎厚士『国際関係の思想史－グローバル関係研究のために』岩波書店、2015年。

91) グローバル・ガバナンス学会編『グローバル・ガバナンス学Ⅰ－理論・歴史・規範』法律文化社、2018年。

るように思われる。

私の好みでいえば、いまの国際関係論の理論に、政治学、哲学の新しい議論（正義論、平等論、因果論など）を積極的に活用してみたい。といっても、その文献量は膨大であるから、いかにうまくつまみ食いするかが、課題となる。残念であるが、これが現実である。たとえば、Western IR との対比で、non-Western IR を模索するとき、日常性や人間存在の視点に加えて、新しい理論の議論を借用することは、議論の有力な補助線となるのではないか、と思われる。

最後に、当面の課題を整理しておこう。

第一は、国際関係（論）のアポリアの研究である。これは、市川ひろみ先生の科学研究をサポートすることである。自分としては、アポリアという視点で国際関係の見方・問題点を洗い直してみたい。しかし、これはとても厄介な作業である。

第二は、「原爆投下と歴史認識問題 - 日米間の共謀」の研究である。これは、菅科研での研究課題である。問題意識は、日米間に、なぜエノラ・ゲイ論争は起こらないのか、である。歴史認識問題は、普通は相違と紛争の問題であるが、私としては、問題になるべきことが、問題とならないことも、問題であるように思える。「被爆と被曝」、「原爆と原発」は、ずっと関心を持ち続けてきた問題でもある。

第三は、日本の国際関係論を見直すことである。いま思い起こすままに述べておくと、「国際関係論の原点—矢内原忠雄と川田侃」、「マルクス主義とアジア主義—江口朴郎と竹内好」、「アジア主義とマルクス主義—近代の超克と戸坂潤・広松渉」となる。

第四は、Western IR 対 non-Western IR という見方を問い直すことである。西欧国際関係論を問い直すには、そこに非西欧型を対峙させるのではなく、西欧型のもつ普遍的価値を摘出し、それが非西欧世界で、どのように取り扱われてきたのかを、検証することも必要であり（一例は脱亜論）、その上で

非西欧世界での価値と実践を検証していくことが必要ではないか。そこには、サバルタンとか、ポストコロニアルとかの議論が、探究上のヒントになるのではないか、と思われる。ここで、「樽井藤吉論」の再考を試みる価値があるかもしれない。

第五は、個別の国際関係理論を理解するノートを作成することである。単純な例としては、「トマス・シェリング考」、「W・ペリーの予防的抑止論」や、「ハート＝ネグリ考」が出てくる。非常に大きい例としては、帝国主義論の現代国際版があげられる。すなわち、どのような資本（商業、産業、金融、通信、情報）が国内外でどのようにして、利益を生み出し、利益を共有するとともに、支配の代償として、利益の一部を人々に還元しているのか。そこでは、利益集積、軍事力、暴力はどのように国際的、国内的に組織され、運用されているのか。これは「グローバル化論の再考」と名付けるべきものである。そこでは、Global Political Economyといわれるものの知識が、役立つかも知れない。

最後に、これからも日常性への関心を大切にしていきたい。

